



2019年1月11日

各 位

会 社 名	株式会社日本色材工業研究所
代表者名	代表取締役社長 土谷 康彦 (JASDAQ コード番号:4920)
問 合 せ 先	取締役人事総務部長 瀧川 順 (TEL. 03-3456-0561)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年2月28日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,049,688株
②株式分割により増加する株式数	1,049,688株
③株式分割後の発行済株式総数	2,099,376株
④株式分割後の発行可能株式総数	5,200,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2019年2月13日(水曜日)
②基準日	2019年2月28日(木曜日)
③効力発生日	2019年3月1日(金曜日)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年3月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,200,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2019年3月1日(金曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2019年3月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2019年2月28日とする2019年2月期の期末配当につきましては、現行どおり(株式分割前)の株式数を基準に実施いたします。

(3) 株主優待制度の実質拡充について

当社の株主優待制度は、毎年2月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主の皆様方へ、一律、自社開発化粧品(Beauence)1セットを贈呈させていただいております。

株主優待制度の対象となる条件や内容に変更はありません。

以 上